

看護師等の離職時等 届出制度に関する認知度調査

2025年1月15日(水)～2月21日(金)

日本看護協会では、厚生労働省「看護師等の離職時等届出制度の認知度、利用状況の実態把握事業」を受託し、看護師等の離職時等の届出制度に関する認知度調査を実施します。離職時等の届出制度について、看護職の認知や利用状況を把握し、より良い制度やサービスを検討していくための重要な調査となります。就業中・離職中を問わずご回答いただけます。皆さまのご協力をお待ちしております。

離職時の届出制度とは？

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許を持ちながら看護師等の仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターに届け出ていただく制度です。（「看護師等の人材確保の促進に関する法律」による）離職時などに届け出た看護職の方へ都道府県ナースセンターが離職等の状況に合わせた支援を行うことで、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

調査概要

調査期間：2025年1月15日～2月21日

調査方法：WEBアンケート

設問数：18問

回答時間：5分程度

実施者：公益社団法人日本看護協会



ご回答はこちらから

[https://www.nurse.or.jp/
research202501.html](https://www.nurse.or.jp/research202501.html)

